

## 沖縄県振興審議会委員委嘱状交付式

### 第73回沖縄県振興審議会議事録

日時：令和8年3月25日(水) 13:29～15:21

場所：ロワジールホテル那覇 3階 天妃の間

#### 1 委嘱状交付式

##### (1) 委嘱状交付

○企画調整課(高嶺課長) ただいまから沖縄県振興審議会委員委嘱状交付式を行います。

本日は皆様、お忙しい中を御出席いただきましてありがとうございます。

司会につきましては、私、企画調整課長の高嶺が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、沖縄県振興審議会委員として知事から委嘱される方は54名でございます。本来であれば知事からお一人お一人に委嘱状を交付すべきところですが、本日は時間が限られているため、代表者の方お一人に交付させていただきたいと思っております。御了承を賜りたいと存じます。

それでは、審議会委員の皆様の代表といたしまして玉城知事より沖縄県芸能関連協会会長の玉城節子様に委嘱状を交付いたします。

玉城知事、玉城委員は前のほうにお願いいたします。

また、写真撮影されるマスコミの方はどうぞ前のほうで撮影されてください。

○玉城知事 委嘱状、玉城節子殿、沖縄県振興審議会委員を委嘱する。任期は令和10年3月24日までとする。令和8年3月25日、沖縄県知事玉城康裕。

(玉城委員に委嘱状手交)

○企画調整課(高嶺課長) ありがとうございます。玉城知事、玉城委員は席にお戻りください。

そのほかの委員の皆様については、委嘱状をお手元にお配りしておりますので御確認の上、御収めください。

本日の審議会委員の委嘱に当たりまして知事より挨拶がございます。玉城知事、よろし

くお願いいたします。

## (2) 知事挨拶

○玉城知事 ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆様、こんにちは。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

今日はお忙しい中、このように振興審議会に御参集いただきまして心から感謝を申し上げます。

先ほど委嘱をさせていただきました皆様には、御多忙にもかかわらず、沖縄県振興審議会委員への就任を御快諾いただきました。併せて心から感謝を申し上げます。

さて、今年度は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の策定から4年目となり、次年度は折り返しを迎えることから、同計画の後半5年に向けて沖縄振興をさらに加速していくことが求められる重要な年となっております。

沖縄県では、これまでに沖縄21世紀ビジョンに掲げる沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて同計画の着実な推進に取り組んできたところであります。

これら取組などによりまして、本県の観光収入は過去最高の更新が続き、有効求人倍率も1倍を超えて推移するなど、近年の沖縄経済は拡大基調にあります。

しかし、その一方で、一人当たり県民取得は依然として全国最下位の水準にあるほか、こどもの貧困の問題、離島の条件不利性の克服、米軍基地問題の解決など、今なお残る課題も多くございます。

さらには、長引く物価高や人手不足、国際情勢の影響など計画策定以降に顕在化した新たな課題に対しても十分に対応していく必要があると考えております。

これらも踏まえまして、沖縄県ではこれまでに全庁を挙げて計画前期3年分の評価検証作業を進めてまいりました。次年度には本評価検証の結果も活用しながら必要に応じて計画の見直しを進めていくこととしております。

委員の皆様におかれましては、これまでの計画の振り返りや今後に向けた展開について、それぞれの御経験や御専門を生かした御意見、御提言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の挨拶といたします。ユタサルグトゥ ウヌゲーサビラ。よろしくお願い申し上げます。イッペー ニフェーデービル。ありがとうございます。

○企画調整課(高嶺課長) ありがとうございます。

以上をもちまして委嘱状交付式を終わります。

## 2 沖縄県振興審議会

### (1)開会

**○企画調整課(高嶺課長)** 第73回沖縄県振興審議会を開会いたします。

審議会の開会に当たり委員の皆様の御紹介につきましては、本日は時間が限られているため、大変申し訳ございませんが、お手元にお配りの資料1の委員名簿により御紹介に代えさせていただきたいと思っております。どうぞ御理解をお願いいたします。

次に、委員の出席状況について御報告申し上げます。当審議会の委員総数は54名でございますが、本日は43名の委員が出席されております。沖縄県振興審議会規則第9条第2項の規定による開会の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、同審議会運営要領第7条により、本日の会議は公開することとなっておりますので、あらかじめ申し添えます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

資料1：沖縄県振興審議会委員名簿。

資料2：今後の調査審議の進め方について（案）。

資料3：新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書(案)【概要版】。

資料4：新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書(案)。

資料5：意見書様式。

資料6：沖縄県振興審議会関係規則等。

参考資料：パンフレット「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」も配付しております。

こちらも併せて御確認をお願いいたします。

資料について不足がありましたら事務局のほうにお知らせいただくようお願いいたします。

### (2)会長・副会長選出等

**○企画調整課(高嶺課長)** 次に、会長及び副会長の選出を行いたいと思っております。まず会長の選出を行います。どなたか御推選があればお願いいたします。

どうぞ。

**○坂井委員** 沖縄県市議会議長会会長の坂井浩二と申します。

会長につきましては、喜納育江委員をぜひ御推選したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**○企画調整課(高嶺課長)** ほかにございませんか。

ただいま坂井委員から会長に喜納委員を推選したいとの御提案がありました。皆様、坂井委員の御提案に御異議がなければ拍手をもって御承認をお願いしたいと思っております。

(拍手)

(喜納委員承諾)

**○企画調整課(高嶺課長)** ありがとうございます。皆様の御賛同を得まして会長に喜納委員が選出されました。喜納委員、会長席に御移動をお願いいたします。

(喜納会長会長席へ)

**○企画調整課(高嶺課長)** 会長に選出されました喜納委員、一言御挨拶をお願いいたします。

**○喜納会長** 皆様、こんにちは。着座にて失礼いたします。

ただいま委員の皆様の御推挙によりまして沖縄県振興審議会会長に選出されました琉球大学学長の喜納育江でございます。円滑な議事進行に努める所存でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本審議会は県の振興に関する重要事項について調査・審議する目的で設置され、これまで沖縄振興に関する幅広い分野にわたって活発な議論が行われてまいりました。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画につきましても、本審議会で議論された内容が反映され、本県の課題解決に向けた様々な施策が展開されているものと承知しております。

また、次年度は新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の折り返しを迎える非常に重要な年となっております。新・基本計画の評価検証、そして同計画の見直しに向けた調査・審議など、今後、審議会として沖縄の振興に積極的に関わっていくことが求められております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの豊かな御経験を基に活発な議論をしていただきますことをお願い申し上げます。ありがとうございます。

**○企画調整課(高嶺課長)** 喜納会長、どうもありがとうございます。それでは、喜納会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○喜納会長** 引き続き副会長の選出を行いたいと思っております。私のほうから、副会長には沖縄県商工会議所連合会会長の金城克也委員を推選したいと思います。

御異議がなければ拍手をもって御承認をお願いいたします。

(拍手)

(金城克也委員承諾)

**○喜納会長** ありがとうございます。皆様の御賛同を得まして、副会長に金城委員が選出されました。金城委員、副会長席に御移動をお願いいたします。

(金城克也委員副会長席へ)

**○喜納会長** それでは、副会長に選手されました金城委員、ひと言御挨拶をお願いいたします。

**○金城克也副会長** 皆さん、こんにちは。着座にて御挨拶をさせていただきたいと思えます。

ただいま委員の皆様の御推挙によりまして、沖縄県振興審議会副会長に選出されました沖縄県商工会議所連合会の金城でございます。喜納会長と共に円滑な議事進行に努める所存でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

御承知のとおり、次年度は新・沖縄21世紀ビジョン基本計画が折り返しを迎えることから、これまでの成果や課題等を踏まえ、残る計画期間に向けて沖縄振興をさらに加速していくことが求められております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの御専門の立場から活発な御議論をしていただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

**○喜納会長** 金城副会長、ありがとうございました。金城副会長とも円滑な議事運営に努めてまいりますので皆様引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

早速、議事に入りたいと思います。今後の調査審議の進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

### (3) 今後の調査審議の進め方について

**○企画部(武田部長)** 皆さん、こんにちは。企画部長の武田でございます。私のほうから今後の調査審議の進め方について御説明したいと思います。着座にて御説明いたします。

御説明の前に、今回新たに審議会委員を委嘱して初めての審議会となりますので、今後御議論いただく新・沖縄21世紀ビジョン基本計画についてお手元のパンフレットのほうでその概要について簡単に御説明したいと思います。パンフレットを御覧ください。

まず開きまして1ページでございます。沖縄21世紀ビジョンと基本計画、実施計画の

関係についてでございます。沖縄21世紀ビジョンは、2030年を目途とする長期構想で、県民アンケートの結果等も踏まえて沖縄のあるべき姿、ありたい姿として5つの将来像を示しております。こちらは平成22年3月に策定しました。

また、基本計画は令和4年から令和13年度まで10年間の総合計画で、令和4年5月に策定いたしました。実施計画については、基本計画に掲げた各施策の具体的な取組を示したもので、前期3年分の計画を令和4年9月に策定しました。なお、令和7年から令和9年度までの計画として中期の実施計画をスタートしております。

続きまして2ページを御覧ください。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の概要についてでございます。本計画は、沖縄振興分野を包含する県の総合計画であるとともに、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画としての性格を併せ持っております。

下の概念図を御覧いただければと思いますが、新・基本計画においては、社会と経済、環境の3つの枠組みを基軸として、沖縄21世紀ビジョンで示された5つの将来像を連動させる形で各種施策を展開しております。

また、3ページから8ページに記載していますとおり、本計画では将来像実現に向けた具体的な道筋として5つの将来像ごとに複数の基本施策を設定しており、合計で36の基本施策を位置づけております。

7ページと8ページの下段を御覧ください。克服すべき沖縄の固有課題についてでございます。新・基本計画では、沖縄の特殊事情から派生する課題として、基地問題の解決と駐留軍用地跡地の有効利用、離島の条件不利性の克服、交通ネットワークの構築の4つを固有課題として示しております。

9ページを御覧ください。新・基本計画では県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを目指して、圏域の枠を超えた県土の広域的な方向性と県土を5つに区分した圏域別展開をそれぞれ示しております。本県のさらなる発展を図る上では各圏域の特性や課題等を踏まえつつ、相互に補完し合う魅力的な県土づくりを進めていくことが重要であると考えております。

パンフレットの最後の10ページを御覧ください。こちらでは基本計画の目標実現のために実施される各種施策の事業の成果等を前提に、計画の目標年次である令和13年度における本県の社会、経済及び環境分野での見通しを展望値として示しております。こちらについては後ほど御報告する新・基本計画の評価検証報告書(案)の中で、これまでの実績等も含めて御説明させていただきます。

以上が新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の概要でございます。

続きまして資料2で、今後の調査審議の進め方について御説明いたします。

まず1番目の調査審議の内容についてでございます。先ほども御説明したとおり、本県では、2030年を目途とする基本構想「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けて、令和4年5月に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、同計画に基づく各種施策の着実な推進に取り組んでおります。

一方で、新・基本計画の策定から4年が経過する中、本県を取り巻く社会経済情勢は計画策定時から大きく変化しており、これら社会経済情勢の変化に対応するため、計画の折り返しとなる5年以内に計画の進捗状況等について検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

沖縄県では、これまでに計画の振り返りとなる評価検証作業を進めてまいりました。今後については、後ほど御説明させていただく評価検証の結果も活用しながら、次年度において計画の見直しに向けた具体的な議論を深めてまいりたいと考えております。

また、計画の改定に当たっては、本審議会での調査審議もお願いする予定です。

2番目の審議会の組織及び運営について御説明いたします。こちらについては資料6の審議会関係規則から主な内容を抜粋・要約して記載しております。

本審議会は、委員全員で構成される審議会本体と、別途委嘱を予定している専門委員等で構成される部会等により組織されております。審議会は、知事からの諮問等を受けて調査審議を行い、その結果を知事に答申する役割を担っております。また、今後立ち上げを予定している部会については、審議会からの付託を受けて、所掌事務に関する専門的な事項について調査審議を行う役割を担っております。

続きまして3番目の調査審議の進め方の項目を御覧ください。審議会には、専門的事項を調査審議するため専門委員を置き、必要に応じて部会を置くことができるとされております。今回の見直しについては、人口減少や物価高、人手不足の問題など令和4年度の計画策定以降に生じた社会経済情勢の変化への対応を主な目的としており、これら分野横断的な課題についても、より具体的かつ多角的な視点から議論を深める必要があると考えております。

このため審議会本体での調査審議のみならず、次年度は部会においても詳細な調査審議を行ってまいりたいと考えております。具体的には、部会の所掌事務として基本方針を扱い、計画全体の調整機能を有する総合部会において今後幅広く調査審議を諮ってまいりた

いと考えております。

最後に、今後のスケジュールにつきまして次のページを御覧ください。上段が庁内での計画改訂に向けた作業、下段が本審議会の動きとなっております。表の左端になりますが、本日は庁内で取りまとめた新・基本計画の評価検証結果を本審議会で御報告させていただきます。委員の皆様からの御意見もいただいた後、年明けの4月以降に評価検証結果の決定、併せて計画改定方針を策定する予定としております。これら評価検証結果も踏まえて10月にかけて庁内で計画改定(案)を策定していき、第74回振興審議会に諮問させていただきたいと考えております。

その後、約半年をかけて総合部会での詳細な調査審議を行うとともに、市町村、関係団体、県民からも丁寧に御意見を伺いながら計画改定(案)のブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。

表の右端になりますが、令和9年3月を目途に最終的な改定(案)を取りまとめ、第75回振興審議会での最終審議を経て、令和9年度からの新・基本計画の改定につなげてまいりたいと思っております。

次のページは参考資料となりますが、国における5年以内見直しに関するスケジュールも掲載しております。国においては、沖縄振興特別措置法に基づく5年以内の見直し規定を踏まえて、令和8年度中にも検証結果を取りまとめる予定であるとお聞きしております。

県としましては、引き続き国とも連携を図りながら計画の見直しに向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

**○喜納会長** ありがとうございました。引き続きまして、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画評価検証報告書(案)について事務局から御説明をお願いします。

#### **(4) 審議事項**

##### **「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書(案)について」**

**○企画調整課(喜瀬副参事)** 県企画調整課の喜瀬と申します。私からは新・沖縄21世紀ビジョン基本計画評価検証報告書(案)について御説明させていただきます。お手元に配付いたしました資料4が報告書の本体とはなっておりますが、本日は資料3の概要版を用いて説明させていただきます。大変恐縮ではございますが、座席からの説明とさせていただきます。

資料3の1ページを御覧ください。評価検証の概要となっています。現状として、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の策定から4年が経過する中、国内外の情勢変化とともに、本県を取り巻く社会経済情勢も当時から変化しており、とりわけ近年の物価高や長引く人手不足といった問題は県民生活にも大きな影響を及ぼしております。本評価検証は、これら社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画全体のフォローアップを行い、これまでの成果や今後の課題等について整理することで、必要に応じて基本計画の見直しにつなげることを主な目的としております。

2ページを御覧ください。本県を取り巻く社会経済情勢の変化として、大きく5つの項目を示しております。(1)人口減少社会の到来について、本県の総人口は、令和4年に本土復帰以降初めて減少に転じてから減少傾向が継続しており、本格的な人口減少社会に直面しております。

(2)から(4)に関連しまして、経済面では全国を上回る物価高による県民生活への影響や長引く人手不足による事業活動への影響などが顕在化しております。一方で、足もとの県経済は拡大基調にあり、令和6年度の観光収入が過去最高を記録するなど、明るい兆しも見られています。

3ページの(5)公共交通を取り巻く課題におきましては、自家用車依存の一層の進行や慢性的な交通渋滞による公共交通への影響などを課題として挙げております。

また、3ページの下段には、計画の目標年次である令和13年の見通しとして定めた展望値の状況を掲載しております。令和6年度時点では、経済分野の労働力人口と就業者数がいずれも令和13年の展望値を達成しております。こちらにつきましては、人口減少が進む中でも女性や高齢者の労働参加が進んだことや外国人労働者が増加したことなどを主な要因として捉えております。

一方で、一人当たり県民所得は依然として全国最下位の水準にあり、企業の稼ぐ力の強化や労働生産性の向上などを引き続き課題として捉えているところです。

4ページを御覧ください。1ページのピラミッドの図と併せて御確認をいただけますと理解しやすいと思いますが、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、5つの将来像に36の基本施策を位置づけた上、それぞれに施策展開と施策を紐づける形で体系化しております。

本報告書におきましては、これら36の基本施策を対象とした評価検証の内容を4ページから15ページにかけて掲載しております。なお、本日は時間の都合上、将来像ごとに主な

基本施策における課題を幾つかピックアップする形で簡単に御説明させていただきます。

まず4ページの基本施策1-(1)世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成につきまして、主な課題の欄を見ていただきたいと思います。2050年カーボンニュートラルやGX(グリーントランスフォーメーション)の動きとも連動した脱炭素の加速化、電動車のさらなる普及率向上などを課題として位置づけております。

次に5ページ下段の基本施策2-(1)子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進について、昨今の物価高による困窮世帯への影響やこどもの学習面以外での体験格差の是正などを課題として位置づけております。

8ページ上段を御覧ください。基本施策2-(8)離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出につきまして、人口減少による地域社会への影響や離島・過疎地域における住宅不足への対応、持続可能な医療提供体制の構築などを主な課題として挙げております。

9ページ上段の基本施策3-(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革について、インバウンドの増加や若者の車離れ等を踏まえた観光二次交通のさらなる機能強化や観光業における生産性向上、人材確保に向けた取組の必要性などを主な課題として挙げております。

13ページ上段の基本施策4-(1)アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開につきまして、昨今の国際情勢を踏まえた本県の平和発信拠点としての役割や、沖縄戦の記憶や記録を継承する担い手育成の必要性などを主な課題として位置づけております。

15ページ上段の基本施策5-(3)多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりについて、生成AIやクラウドの活用など新たな技術に対応した教育DXの推進や理系大学への進学率向上に向けた取組などを主な課題として挙げております。

16ページを御覧ください。克服すべき沖縄の固有課題として、基本計画に位置づけた4つの固有課題に関する主な成果と課題をまとめております。具体的には、米軍基地に派生する事件・事故や環境問題への対応等をはじめ、駐留軍用地跡地の有効活用、離島の条件不利性解消や利便性の高い交通ネットワークの構築を引き続き対応すべき課題として位置づけているところです。

18ページを御覧ください。新・基本計画では、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを目指して、圏域の枠を超えた県土の広域的な方向性と県土を5つに区分した圏域別

展開をそれぞれ示しております。

広域的な方向性における主な課題といたしましては、県人口の約8割が集中する中南部圏域における持続可能な都市圏の形成や県土の均衡ある発展に向けた東海岸サンライズベルト構想の着実な推進などを挙げております。

また、北部、宮古・八重山圏域におきましては、過疎化と高齢化の進行に伴う地域社会への影響等を踏まえまして、地域の実情に応じた定住条件の整備に取り組むこととしております。中南部圏域におきましては、慢性的な交通渋滞の緩和を共通の課題として、ハシゴ道路の早期整備や過度な自家用車利用からの転換を引き続き推進していく必要があると整理しております。

また、4.南部圏域の2ポツ目に記載しておりますが、小規模離島地域におきましては、高齢化や人口減少の進行等によって、地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況にあることから、定住条件の整備や地域の活性化に向けた一層の対策が必要であると認識しております。

21ページを御覧ください。第5章 新たな課題に対応した施策展開の方向性についてでございます。中央やや下の図を御確認いただきたいと思いますが、今後の施策展開に向けた基本的な考え方といたしまして、今回の評価検証において、これまでの施策の成果や進捗状況等を検証した結果、今なお課題が残るものを図の青色部分として、そちらについては施策の着実な推進を図り、継続して取組の改善に努めていく必要があると考えております。

一方、近年の社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題が明らかとなった部分、図の赤色部分につきましては、次年度の計画見直しに反映させることで、これらの課題解決に向けた今後の施策展開につなげてまいりたいと考えております。

22ページを御覧ください。計画を推進する上での幅広い施策に共通する基本的課題としまして、人口減少社会や人手不足、長引く物価高への対応を新たな課題として位置づけております。

23ページを御覧ください。国の政策動向や時代潮流等を踏まえて浮き彫りとなった施策ごとの課題を分野別課題として25ページにかけまして7つ整理させていただきました。グリーン・トランスフォーメーションの推進やこども施策の総合的な推進、小規模離島における持続可能な社会の実現、持続的な賃上げの環境整備などなど、いずれも計画策定以降に生じた新たな課題として位置づけ、それぞれの現状、課題と今後の方向性を整理させていただきました。

基本計画の見直しに当たりましては、これら新たな課題に掲げられる社会経済情勢の変化を本県のさらなる発展に向けた成長の課題等として捉えた上で、県民の皆様や市町村、関係団体の皆様からも幅広く意見を伺いながら、次年度にかけて具体的な議論を深めてまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。ありがとうございました。

## (5) 自由討議

**○喜納会長** ありがとうございました。これから自由討議の時間とさせていただきたいと思っております。

ただいま事務局から説明のありました今後の調査審議の進め方や評価検証報告書(案)に対する御意見のほか、各委員のお立場からの沖縄振興に関する御意見などがございましたら御発言をお願いしたいと思います。

なお、お時間はたっぷりあるようですが、限りもあるようですので発言に当たっては挙手により会長の発言の許可を求めた上で、1人2～3分程度でまとめていただければ幸いです。御協力のほどよろしくお願いいたします。

何か御意見などはございますでしょうか。まず有識者の方、どなたかいかがでしょうか。大城郁寛先生が前回も審議会に御出席いただいておりますけれども、何か御意見はございますでしょうか。

**○大城委員** 昨日、挙手する人がいなければ当てるからと脅しのメールが届きまして、いろいろ準備しました。準備したのですけれども、ただ3分以上はしゃべるなどということですので、消費者物価について少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

先ほど資料3の概要版の中でも沖縄県の物価上昇率は高く、特に食費が高いということがありました。それで総務省の消費者物価地域差指数を見てみたら、食費の指数が沖縄は1位です。全国を100とすると沖縄は106.7です。7%ぐらい全国の平均より高いということになります。ちなみに東京が103ですから、東京よりも沖縄のほうが食費は高いということになります。

どうして食品の値段が高いのだろうということで、農林水産省は食料自給率、これは委員会にも専門家がいますから間違えていたら教えてほしいのですが、沖縄の自給率が大体4割ぐらいです。ただ4割といっても沖縄のサトウキビや子牛は外へ出して、ほとんどの食料品は買ってくると思っております。東京の自給率が2%ぐらい。県産品を食べる割合に関し

では、東京とあまり大きな差はないと思うんですけども、東京が103で沖縄が106.7の差である3.7のかなりの部分が流通、物流のコストだと思います。

今まで県としても物流に向けていろいろ補助金を出したり、インフラの整備もやってきたと思います。そこをもう1回、検証する必要があるのかなと思いました。

それからもう1つは、スーパーのチラシを見ていると、暑くて野菜が育ちにくい夏に涼しい長野県の野菜が並んでいたりします。だけど、JAのファーマーズマーケットに行くとヘチマやパパイアが山と積んであります。だけど、スーパーに並んでいるのはあまり見たことがないわけです。スーパーには長野県の野菜が並んでいて、ファーマーズマーケットに行くと沖縄の伝統野菜が積まれていて、伝統野菜の流通がなかなかうまくいっていない。

ですから、流通のコストがかからない県産の農産物、畜産品をもっと県民が食べる、消費するような仕組みづくりをすると県民に安い食料品が手に入るだけではなくて、農家の助けにもなるということですので、ぜひその辺も考えてみたらどうかなと思いました。

それからもう1つ気になったのが住居費です。住居費を見てみると、私の紹介しているデータは最新の令和6年、それで見ると、全国を100とすると94.0ですから6ポイントぐらい低いんですけども、10年前の87.9と比べてみると、実は住居費が6ポイントほど高くなっているんです。

建築単価は多分、全国的に上がっていると思いますので、この差は何かということ、最近、新聞でもよく出ている沖縄県の地価の高騰が大きく効いているのではないのかなと思います。

ですから、沖縄県の土地の使い方の問題です。例えば住宅新聞を見ると売りに出ている土地のかなりの部分が調整区域となっていて、家を建てられないということで、土地の使い方をもう1回、検討してみて、住居費がこれ以上高くないようなことも考えないといけない。今のまま放っておくと土地の値段がそのまま上がっていくと、今度は食料費だけではなくて住居費で家計を苦しめることになるのではないかなと思っています。

いろいろ準備はしてきたのですが、3分以内ということですのでこれで終わりたいと思います。ぜひ皆さん、挙手をなさってくださいね。

**○喜納会長** 大城先生、どうもありがとうございます。ちょっとしらばっくれて演技を試みたんですけど、全部ばらされてしまいました。

今の御意見に基づくものでも結構ですし、全く新しい御意見でも結構ですけども、ほ

かの方々はいかがでしょうか。

前濱委員、お願いします。

**○前濱委員** 沖縄県薬剤師会の前濱と申します。今回、医療だけではなくて流通、経済界の方々がいらっしゃるということで少し発言させてください。

冒頭で審議会の進め方について4年間でいろいろ状況が変わったということで、人手不足、物価高騰というお話がありました。お薬に関しても全くそのとおりで、薬剤師不足はずっと前から言われていて、この審議会の報告書の中にも「薬学部を設置して薬剤師の確保」という文言を残していただいて大変感謝するところであります。

薬剤師、薬局の状況を申しますと、諸島県の沖縄は末端までオンライン診療が進んでおります。オンライン医療が進んでいるから、先ほど小規模離島で人の定着というところ、医療も充実しているからと申し上げたいところですが、医療の後にはお薬をお届けしなければならぬと、この実費がかかるんですね。それを全部流通のほうに補助していただくとか、平等に末端まで医療、医薬品を提供するというので、そのようなところも審議の中に入れていただけたらいいかなと思いました。

また、薬学部の創設に関しては、このような諸島を多く持つ県の中で薬学を学ぶことで問題点を学生のうちから理解して認識して、離島での医療貢献度の高い薬剤師を自前で輩出することができるのではないかと薬剤師会は考えております。しつこいようですが薬学部創設についてもぜひ国公立大学でお考えいただきたいと思います。発言の機会をありがとうございました。

**○喜納会長** ありがとうございました。

神谷委員、お願いします。

**○神谷委員** 琉球大学の神谷です。

3点あって、交通と防災とオープンイノベーション。交通に関しては渋滞の話ですとか交通空白の話もありますけど、渋滞に関しては公共交通を使いましょうねと言いながら運転士が不足していますよという話もありますし、観光二次交通の問題もあります。それらに対して連節バスとかバスレーンとかBRTとか、今日の午前中の会議でもありますが、軸の形成をしていきましょうね、バスタをつかって結節点の整備をしていきましょうね。そこまでずっとさせていただいているのですが、もちろんその結節点はまちづくりと連携したものでということで、その上でぜひ意識しておいてほしいのは、県民と観光客がどう動いているのか、その時間であったり頻度であったり距離とか、実際の人の移動に合わせ

で限られた運転士が不足していつている、減っていつている中で限られた移動資源でどの程度のサービスレベルを維持していくのかという観点を持っていただきたい。

あと令和5年のパーソントリップ調査を土建部のほうでしていただきましたけど、その中でそのときに所得の話聞いてもらっています。その結果から明らかに低所得の方の外出頻度が低いんです。それは子育て世代であっても高齢者であっても、同じような世代であっても所得が低いことが社会参加の機会を失っているという結果が出ています。

公共交通の在り方、通勤手当が支給されていないとか、そういうことを含めて交通手段、車に頼らざるを得ないという状況もあります。

学長のいる前で言うのもあれですけども、大学でもキャンパスMaaSを検討していますから、観光とか渋滞とか高齢とか低所得とか、別の部署で扱われるような話があったとしても、それらに対して公共交通はどうあるべきか、人の社会参加を維持するために公共交通がどのような役割を果たしていくのかという観点での議論を一緒にさせていただければと思います。

一方で、過疎地域であったり、離島地域における、多良間で検討させてもらっていますが、自動運転であったり、実際にその島に住み続けることができるという意味合いでの公共交通という枠組みでいくのか、それはかなり幅広で考えていかなければいけません、移動の支援について考えていただければと思います。これが1点目です。

2点目については防災の観点で、一昨年のは水がないという話をしていました。後半ではやんばるで洪水がありました。明らかに雨の降り方が変わっています。

それに対して、もちろん水道の施設整備という話もありますけれども、そもそもの水資源、水が足りるのか足りないのか。観光はものすごく水を使う産業です。それに対して観光客にもっと来てもらいましょうということをやるのはいいですけど、そもそもこの小規模な離島で水資源がどれだけあるのか、それに対して高付加価値な観光を促進していくのかということもありますし、能登半島地震のときにああいいう半島、沖縄本島も細長いですけど、そこで地震が起こったら支援がすごくしにくいんです。

それでもう1個分かっているのが、島で大きな災害が起きると観光の復興は遅いです。その復興のプロセスが日常生活において見えないから、そのことを踏まえたときにこの島の観光危機管理であったり、そういった観点についても検討をいただければと思います。これが2点目です。

最後にオープンイノベーションという形でDX云々という話もありますけど、具体的な

例でいいますと、私自身が今お手伝いしている「沖縄ゆいまーるプロジェクト」、沖縄県警さんが事故のデータを出してくださって、事故と車の急挙動のデータ等を組み合わせることによって、どこで事故が起こりやすいのか、外国人のレンタカーの車の動きがどうなっているのかを今は見える社会になっています。

その見える社会において、実際に国とか行政中心ではなくて民間中心に、県警の出してくださったデータを一緒に膝を突き合わせて議論することによって、ここでの事故、同じような事故であったとしても、ここはスリップ事故が多い、ここは見通しということが見えるようになっています。

それに参加してくださっている企業が、ちゃんとウィンウィンの関係をつくるような形でもっていくことができます。なので、全て行政の中でやろうというわけではなくて、いろいろな業種の方々がそれぞれの文脈の中でウィンウィンの関係でオープンイノベーションの話ができる土台をつくる、場をつくる、そういったことについても検討をいただければと思います。以上です。

**○喜納会長**     ありがとうございます。ただいまの御意見に基づくものでも結構ですし、また新たな知見でも結構ですが、宮城委員、お願いします。

**○宮城光秀委員**     沖縄県中小企業家同友会の宮城と申します。

人口減少、人手不足への対応としまして、若者の県内企業への就職を促すことが必要だと思います。私ども中小企業は学校で合同企業説明会を開いたり、インターンシップをしたりして、どうにか採用、定着を図りたいということで努力をしているところではあります。

実は本日も午前中に沖縄県中小企業家同友会と沖縄国際大学さんとの包括連携協定を結んでまいりました。そういう連携をしながら県内への学生の皆さんにぜひ県内の中小企業への就職を増やしていただきたいと考えております。私ども企業も努力しておりますが、県あるいは県民の皆さんにもそのような認識を強めていただければと思います。

加えて、県内の大手企業との賃金格差を埋めるため、現在も行っている奨学金返還支援制度を拡充する。そういったことをして県内の大手企業との賃金格差を是正していただければ、学生の皆さんがより県内企業への就職を考えていただけるのではないかと考えております。以上です。

**○喜納会長**     ありがとうございます。

小島委員、お願いします。

**○小島委員** 琉球大学の小島です。今の人材のところになんか少しかぶせたいと思います。

今回の評価のところにも新たな課題として人材不足が書かれているのかなと思っていて、それは非常に重要なテーマだと認識しています。

宮城委員からあった人材の県内定着などについては、琉球大学も参加しております沖縄産学官共同人材育成円卓会議等でも議論しておりますし、こちらの21世紀ビジョン基本計画の中にもこういったことを地元で議論するプラットフォームとして地域連携プラットフォームの設立も位置づけられています。

幸い、この取組は沖国大の安里先生にも委員に入っていて、県の総務私学課を事務局に議論が進んでおりまして、来年度には地域連携プラットフォームということで県のほうで設置をいただいて議論できるような体制になっております。

ぜひそういった場で議論が進められていくことを期待するとともに、我々もしっかり参加していかないといけないなと認識しております。

一方で、今回の検証の中で人材不足、どこの分野でどのくらい足りないのかみたいなものが分からないと対策として何をしたいのか分からないと思います。

今、国のほうで地域人材育成構想会議が各ブロック単位で設置されて、事務職が首都圏では余りますよとか、地域で専門人材が不足しますよというような議論もされておりますので、そういった流れもうまく情報として押さえながら検討が進められればいいのかと考えているのと、ぜひこの検証の中でどの分野でどういった人材が余る、足りないというのもしっかり検証していく必要があるかなと思ってございます。

併せて現在、地域未来戦略が国のほうで各ブロックごとに、熊本のTSMCとか、北海道のラピダス(Rapidus)みたいなものを各地域地域で育成していこうという動きだと思えますけれども、沖縄で戦略的に育成すべき産業及びそれらを支える人材の育成についても、沖縄の振興計画や地域課題の解決に向けてどういった分野ができるのか。

先日、副会長の金城克也さんと航空関連産業の手交をしたところでもありますけれども、そこでも人材育成がうたわれていますので、今沖縄で議論が深まっているもので国の動きにうまく乗れるような議論の熟したものについてはしっかりと今回の議論の中でも取り上げていけるといいのかなと考えてございます。私からは以上です。

**○喜納会長** ありがとうございます。小島委員からあったように、大学関係としては人材育成は非常に重要な問題で、大学とか学校だけではどうしようもない地域のニーズとかを踏まえた人材育成ということで大学も変化していくということがありますので、ぜひそ

の辺も連携できればと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。當眞委員。

**○當眞委員** 沖縄県町村会の会長をしております宜野座村長の當眞です。私の任期もあと1週間ぐらいなのですけれども、発言させていただきたいと思います。

今回の計画などにつきましても小規模自治体、町村のことに关しましては、手厚くフォローしていただいて、また新たな課題として小規模離島における持続可能な社会の実現にも触れていただいております。大変ありがたく思っております。

その中で、私は北部市町村会の会長もしておりますので、北部地域の状況などを見ますと、過疎地域も多い。圏域としましても沖縄本島では63%の面積がありますけれども、人口は1割弱というような状況で、定住条件の整備、また産業の育成についてはまだ道半ばかなと思います。

そういう中で重要なのは、生活環境の基盤等の整備が大きいのではないかなと考えておまして、資料4の検証の報告書(案)の84ページにも一部記載があります。別の会議などでもお話しさせていただいておりますが、北部については台風時の停電の問題、先ほどもどなたかが発言されておりましたけれども、人口も少ない。道路網も充実していない。そういう状況の中で災害が発生したときの対処力が大変遅い、弱いのが現状だと思います。

生活基盤がまだ弱い地域である中で、若者がこちらに足を運んでくるのか、産業が育つのかと考えますと、やはり条件としては不利だろうと考えております。

そういう意味では、今回の沖縄振興のほうでも、例えば離島の電線地中化等についても災害対応ということもあろうかと思えますし、そういった取組をぜひ北部のほうでも県の主導でやっていただけないかというところがあります。

82ページに主な課題がありまして、北部地域においては当該地域の自立的発展を目的として産業の振興や定住条件の整備に資する北部振興事業を推進しているところであるが、人口減少や少子高齢化の進行、1人当たりの県民所得、市町村民所得の低さなどの課題を踏まえて引き続き当該事業の着実な推進を求められるということでもあります。

北部振興事業を進めていこうということですが、北部振興事業につきましては、北部の各市町村や広域の取組が中心でありまして、県がそこに何か関わって厚く支援しているかという、現状はそうではないと思っております。

ちなみに、以前、北部は光ファイバーの整備が遅れているということで、北部で広域ネットワークの整備を行いました。2期に分けて行っておりますけれども、その整備で維持

する費用となりますと1億5,000万円ほど毎年費用がかかるんですよ。その費用については市町村の負担になります。

北部振興事業を進めることでの地域の経済は新たにいい方向に進んでいるのは間違いなのですが、一方で、市町村の負担はどんどん増えていくのが現状なのですが、今回、北部の観光のDMOの運営についてもそれぞれ負担が出てきますし、そういったことから考えますと、県が均衡ある発展について北部に対しての支援をぜひ考えていただきたいと思っております。

同じ沖縄本島の中ですからどうにかなると思われるところもあるかと思いますが、中南部圏域との格差が大変大きいと言わざるを得ないのが現状だと思いますので、ぜひその認識の下でまた検証も進めていただきたいと思っております。以上です。

**○喜納会長** どうもありがとうございます。今のように具体的に検証報告書の箇所に触れていただけると大変ありがたいです。

新垣委員。

**○新垣吉宗委員** 新垣吉宗と申しまして、私は沖縄観光ガイドとして観光業に携わっているんですけども、その中で観光業を盛り上げるためのキーワードとして、地元を愛するという意味の郷土愛などの言葉、先ほどの委員の先生方々からお話のあった人材育成にも郷土愛が関わってくるかと思いますが、郷土愛を深めて様々な業界を盛り上げるという意味で、人材育成に絡めた観光業を盛り上げるためのキーワードとして郷土愛があるんですけども、その郷土愛にさらなる発展形の新たなキーワードとして、シビックプライドが近年出てきております。直訳すると、まちに対する誇りという意味です。郷土愛との違いとしては、地元生まれだけではなくて、県外からの移住者も含まれる点です。郷土愛との違いとしてシビックプライド、県外から沖縄に移り住んだ人も郷土愛が深いという意味ではなくて、シビックプライドが深いねという意味で使われるように、これが人材育成にもつながるかと思ひまして、県外から移り住んでも疎外感を感じることなくシビックプライドを深めていこうという意味で、新たな観光業と一緒に盛り上げる意味としてシビックプライドという言葉があります。まだ聞きなじみがない県民の方もいるかと思ひます。

このシビックプライドという言葉は、読売グループの読売広告社がつくった言葉や概念なので、商標権は読売広告社が持っているのですが、この言葉は全国各地の自治体で使われておまして、沖縄県の知事公室の特命推進課が所管する万国津梁会議委員会においてもシビックプライドという言葉や概念は重要なのではないかと、数年前の議論の中でもっ

と醸成させていこうではないかという言葉もありました。

私の意見としても振興審議会委員だったり、そのほか県内の各業界においてもシビックプライドという言葉や概念をもっとさらに広めてほしいということを含めて、ぜひ皆さんで覚えて広めていっていったらうれしいなと思います。よろしく願いいたします。

**○喜納会長** シビックプライド、確かに沖縄には沖縄生まれの方以外の方々も多数暮らしていらっしゃるの、なかなか郷土愛という少し疎外感を感じる人も出てくるのかなと思いますので、そういう御意見だったと承ります。

前田委員、お願いします。

**○前田委員** J A 沖縄中央会の前田でございます。私からは農業に関する点について申し上げます。

この基本計画では、農業に関して亜熱帯の気候を生かした取組みが項目として掲げられており、マンゴーや、パイナップル、さらには黒糖、離島の不利性のところで製糖工場の問題等についても触れられております。沖縄県のGDPは4兆5,000億円であり、そのうちの第一次産業は1,000億円、割合としては2.5%程度と非常に低い水準にあります。しかしながら、亜熱帯気候を生かした農産物の振興を図る視点は非常に重要であると考えております。一方で、既存の農業基盤にも着目する必要があります。第一次産業のうち農業は約900億円規模であり、そのなかで基幹作物であるサトウキビは約200億円を占めています。

また、牛、豚、鶏といった畜産を合わせると約400億円規模となります。サトウキビや約30億円のマンゴーなどの振興も亜熱帯としては非常に重要ではありますが、既存の基盤をより強固にする視点も不可欠であると考えます。

次に、食料自給率について申し上げます。皆さんも、直近のガソリン価格の高騰を身に染みて感じているかと思えます。有事が起こった際には外部からの物資供給が途絶する可能性があります。離島の離島では既に250円を軽く超えている状況も見られますが、これが食料品であった場合の影響が甚大です。

現在の食料自給率は38%であり、極端に言えば100人中38人分の食料しか確保できない状況です。したがって、沖縄の自給率の向上を基盤とした計画の策定が必要であると考えます。

さらに、離島の不利性について申し上げます。計画では製糖会社の工場の更新について触れていただいておりますが大変感謝申し上げますが、沖縄本島も含め全体として離島性を有しており、物流コストの高さが非常に大きな課題となっております。

農産物の県外出荷については、条件不利性解消事業によって一定の補助が講じられておりますが、ただ本土から沖縄本島、あるいは離島へ物資を移入する際には同様の支援がありません。そのため、離島に行くほどコストが増大する、いわゆるシマチャビ(離島苦)の状況が生じています。この点についても、より一層の配慮をお願いしたいと考えます。以上でございます。

**○喜納会長** ありがとうございます。先ほど見えなくて、照屋委員、お願いいたします。

**○照屋委員** 沖縄県軍用地等地主会連合会会長の照屋と申します。このたびは振興審議会委員としてお招きいただき大変光栄に存じております。

沖縄振興と駐留軍用地の跡地利用は簡単に切り離せない関係にあると思っております。沖縄振興に向けた政策提言に対して、給付金の上限撤廃など現行法が抱える課題について意見をし、修正反映をいただきました。御対応に感謝申し上げます。

なお、沖縄県における自衛隊施設については、米軍により接收され、復帰を境に自衛隊施設に移管されるという歴史的経緯があります。跡地利用特措法同様の措置がなされるよう意見したところでございますが、これについては駐留軍用地と異なり、国内法が適用されるため、米軍の特殊性とは異なるとの回答をいただきました。

我々地権者側も自衛隊施設については基本的に返還を予定していないという説明もあり、県の趣旨は理解できているのですが、自衛隊施設用地に対する措置が法律に明文化されていないため、給付金またはこれに代わるものの不支給や十分な支障除去がなされないことなどへの不安から、自衛隊施設用地を抱える地権者から同法への自衛隊施設用地の適用を望む声が多くあります。

こうした歴史的経緯を踏まえ、県側におかれましても我々と共に国に対し、関係国内法令の情報共有等を求めて地権者への安心へつなげたり、跡地利用特措法とは別途立法化を提案したりといったことについて御検討をいただけますと幸いです。

私ども地権者には跡地利用を通じて沖縄振興、沖縄経済の発展に寄与していきたいという思いがあります。

つきましては、沖縄県には今後とも返還跡地利用をめぐる事案について、地権者へのきめ細かな対応をお願いしたいと考えております。

以上が本会からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

**○喜納会長** ありがとうございました。

岩淵委員、そして米須委員という形になります。

**○岩淵委員** 発言の機会をありがとうございます。岩淵と申します。私のほうからは女性活躍の観点から発言させていただきたいと思います。

私は女性の起業支援や人材育成の現場に関わる中で、育児や介護といったケア責任が女性個人の問題として捉えられがちな一方で、意欲や能力のある人材が多く存在しているのにもかかわらず、その力が十分に発揮されていない現状を日々感じております。

実際にキャリアの継続やもう一步踏み出した挑戦、意思決定への参加が難しくなっているケースも多く見てきました。沖縄は女性社長率が全国1位である一方で、企業内の役員登用など意思決定層における女性比率は低く、現場では活躍しているが意思決定には関わっていないという構造を感じております。

1人当たりの県民所得が全国最下位であるなど、経済分野の課題は依然として大きな構造的課題であり、その背景には低賃金だったり不安定雇用が固定化してきた産業構造があり、親世代の所得不安定がこどもの貧困や将来の選択肢への制限へとつながっています。こうした課題を見ていると提案の中身だけではなくて、誰が意思決定を担っているのかという視点が非常に重要だと感じております。

沖縄は戦後創業の企業が多く、今まさに事業承継の転換期でもあります。後継者不在により黒字企業であっても廃業に至るケースや倒産件数を上回る休廃業・解散が東京商工リサーチによると512件と過去最多になっている現状の中で、誰にも相談できず静かに事業をたたむ、いわゆるサイレント廃業も増えてきております。

まちの価値であったり沖縄の価値は、こうした一つ一つの事業や人の積み重ねで成り立っているものだと思っておりますので、この流れを止める必要があると感じております。そのためにも女性を含む多様な人材が意思決定層に参加できる環境整備として、既存の評価制度の見直しやケアと就労の両立支援をしっかりと政策として位置づけていくことで、誰もが働きやすい環境づくりにつながると思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

**○喜納会長** ありがとうございます。米須委員。

**○米須義明委員** 商工会連合会の米須です。

この報告書の22ページから34ページにもありますけれども、稼ぐ力を中小・小規模事業者のために向上させる、大変大切なことだと思っております。ただ先ほど前田委員からもあったとおり、近年の物価高騰とエネルギー高の中で、さらに賃金の上昇、昨年、7%の最低賃金の上昇がありました。これは県民の所得向上という大変素晴らしいことでもあるん

ですけれども、それに伴って例えば中小・小規模事業者の売上げが7%上がっているかという、そういうことはないのも事実であります。

そういったところで、県内の99.9%が中小・小規模事業者と言われる中で、この中小・小規模事業者のための施策は、もう一步踏み込んだ施策をぜひお願いしたいと思っておりますし、我々34商工会のうち11が離島にございます。離島振興の観点からもぜひ中小・小規模事業者のための施策をもう一步踏み込んでというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。以上です。

**○喜納会長**      ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。古波津委員。

**○古波津委員**      沖縄県工業連合会の古波津です。

資料4の81ページの報告書です。県土の均衡ある発展を支える東海岸サンライズベルト、概要版だと18、19ページになるのですが、その中で中城湾港の話に触れさせていただきたいと思います。今、大きな港でいうと那覇港、本部港、中城湾港ということで重要指定港湾が3つあります。その中で那覇港に集中しているということが、我々の特に工業事業者の中では非常に問題視しています。

これは当然、観光に関してもかなり障壁になっている。58号線をまたいで大きなトレーラーやいろんなものが動いていくと。それと同時に大型のもの、例えば沖縄ピーシーさんにあるような大きなプレキャストの部材、こういったものは港に運んでいくために夜中に許可を取って動かす。いろいろなことが起きております。

そういった中では、港の問題もさることながら中城湾港を、ぜひ港湾地区の拡大、何度も県とは議論しながら「やります」と言ったり、「やらない」と言ったり、この20年間、私もそれに振り回されているのが現状です。

橋を渡った出島の部分を全て港湾地区に指定することによって大きなもの、先ほど言ったものも、特にプレキャスト工場については、工業用水の関係で県の東海岸に集中しております。中城湾港にもございますし、様々ございます。そういったところから夜間に運びやすい、そして船で運び出しやすいという、それから離島に行くとか、各県内の地域に海上でも動きやすいと、そういった海上輸送を増やすことによって、片荷輸送ということで海上運送業界でも非常に困っていると、こちらから物が出せないのが問題です。

インだけしかないから那覇港に集中するというのは当然分かりやすい理論になっております。ぜひ出すための港をしっかりつくっていくと。そうなるための大きなものは、夜間

でも昼でも運べるような体制をぜひつくっていただきたいということでは、中城湾港の港湾地区の拡大と、要するに全域を港湾地区にしていいただきたいと、それによって企業もどんどんやってきます。

また、こちらからいろんなものを出したいと言っている企業がたくさんございまして、先だって5つほど県所有の工場の払い下げをしている中では、残念ながら漏れた企業の中でも北九州等に資材を出していると、昨日、そういった方々の御相談があったところがございますが、そういった企業をもっと増やしていくためにも、ぜひその全体をすること、そして勝連半島のうるま市の中部東道路期成会ができてきております。もう1つ工業団地をうるま市さんでつくっています。これとの関連性も含めて進めることによって、様々な中で沖縄の観光が基幹産業と言っている中ではものづくりが非常に弱いと常に言われているところで、これを強化するための、少なくとも基本的な設備をそこに置いていただくいうことにしていいただきたいと思えます。

また那覇港については、生活物資、それからいろんなものがどんどん入っていくと、それから居住区や事業をする地区にどんどん出ていくという意味では、これからもさらに荷物が増えてくるものだと思っておりますので、なおさらそういったことが必要だと思えます。

そして、一部は北部のほうでも経済特区を含めて、これから様々な物流が増えてくると皆さんは考えているようですが、港の活用はなかなか難しいということがございますので、そのあたりをしっかりと考えていただいて、経済安全保障の点からもこの3つの港にうまく分散していくと。それに石垣・宮古ということで沖縄本島のハブから宮古・石垣のハブ、そして各離島にしっかりと物流ができる体制づくりを、ぜひ港湾地区の拡大、これは中城湾港だけではなくて、ほかの港も含めてしっかりと行っていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**○喜納会長** どうもありがとうございます。

宮城委員、お願いします。

**○宮城能彦委員** 今日はどうもありがとうございます。沖縄大学の宮城と申します。

3月で定年退職するのですが、私はずっと沖縄の共同体、共同売店等の調査を30年以上続けてきて、地を這うようにやんばるや離島を歩いて、お酒を飲みながら普通の人からたくさん話を聞いてきたんですけれども、こういう会議に出てくると沖縄県が離島圏であるというところの強調性が少し足りないかなという印象を受けております。

特に9.11の後に沖縄県の観光客数は増えるけれども、地元にお金が落ちないと、地元の人が幸せになる観光はどうしたらいいのか。私はずっと地域を歩いていて観光客はごみと排気ガスしか置いていかないと、地域にお金が落ちないというのも離島でもやんばるでもたくさん見てきたんですけれども、それをどうにかシステムとして改善できないかというときに、最近では県も離島振興課がいろいろ頑張ってくれて、私たちも非常にうれしいのですけれども、例えば宿泊税が導入されて自主財源という意味で地域が地域の人のためにお金を使えるということで非常に期待しております。

それから竹富島が入域税を取るということで頑張っていますが、これもぜひ県からバックアップというか、背中を押していただければと思います。

地域の生活に関していうと、例えば警察官の数とか、あるいは病院の医師の数が住民の数によって基準が設けられていて、でも救急搬送とかは観光客がむしろ多いぐらいだという話も聞いたことはありますが、その辺は国の問題かもしれませんが、県としても地域の人々が幸せになる、地域が潤うということに重点を入れて今後よろしく願いできたらと思います。どうもありがとうございました。

**○喜納会長**     ありがとうございます。

上妻委員、お願いします。

**○上妻委員**     ありがとうございます。ニュー・パブリック・ワークスの上妻と申します。

資料3の御説明をいただき、評価検証報告書概要版の21ページを見ながら思ったことがあったのですが、図の右側に「現行計画では十分に対応しきれていないもの」、「捉えるべき時代潮流」、つまり新たな課題につながる話として3つ、人口減少と物価高と人手不足が書かれています。これがより顕著に表れているのが小規模離島だと思うんです。

私は小規模離島の万国津梁会議にも参加させていただいておりますが、まず人口減少についてです。私の記憶ですと、1960年以降、石垣市を除く全ての離島市町村で人口が減少している。また、1960年を起点として50%を超える人口減となった町村は確か10ぐらいあったと思います。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、より厳しい将来人口の予測が出ていることも知られています。

これまで、小規模離島でも自然増はありました。が、自然増を上回る社会減の中で島の人口は減り続けてきた。しかし、でもこれからは自然減の中の社会減、自然減と社会減の両方が加速する危機的な状況が考えられます。

次に物価が出ていますが、ここでは離島の住宅建設費用について少し触れたいと思いま

す。比較的最近、八重山の地元紙、八重山毎日新聞の報道で、西表島の浦内地区のコンクリート造の住宅の建築単価が1坪当たり150万円という記事がありました。

また、生コンクリートの単価、1㎡当たりの単価についてです。時期は別ですが、目安として申し上げます。2006年、父島と母島のある東京都の小笠原の単価が1㎡3万6千円、対して東京都内は1万2千円。2024年、石垣島の単価が4万1千円、一方、竹富町の小浜島で公営住宅を建設した際の単価は8万9千円。報道ベースの試算です。

なぜこういうことが起きるかという、小浜島を含めて、西表島を除く竹富町の島々にはコンクリート工場がない。あるいは稼働していない。それから西表島以外は建設事業者がいない。竹富町の島々は石垣からの二次離島になりますので、建築の資材も建築機材も運び込む。建築作業員を含む人員も島に出張して仕事をする。輸送費、交通費、宿泊費、これらが全てコストに上乗せされるわけです。

3つ目、人手不足ですが、これは住宅不足とも連動しています。住まうところがないから人手不足になってしまう。負の連動性があるわけです。医師、看護師、保健師、あるいは介護の人材、行政職員、エッセンシャルワーカー等々。例えば、離島の生命線でもある航路を維持するために不可欠な海事技術者、船員さんとか、既に全国的な人材の奪い合いが始まっているという話も聞きます。沖縄水産高校を出た技術者が本土に行ってしまうとか、そういう面でも人材不足がさらに加速する状況です。人口減少、物価高、人手不足について触れましたが、これからも島は持続可能なのか？という視点から小規模離島が直面している現実を考え直す必要があると思います。

改めて言うまでもなく、沖縄は本島と38の有人離島で成り立っている地域です。小規模離島が直面している現実、ともすると平均値では見えづらくなってしまいます。物価等々、平均値はいろいろあるにしても、小規模離島の深刻で、切実で、待ったなしの状況が見逃されはしないかという心配もあり、このような話をさせていただきました。

申し上げたかったのは、問題、課題が顕著に表れている地域への視点が大切だということ、そして、島嶼県であるがゆえに生じるコストや課題などを今回の審議や調査の中で重視する必要がある思い、発言させていただきました。以上です。

**○喜納会長** 竹村委員、お願いします。

**○竹村委員** 琉球大学の竹村と申します。自然環境のところでちょっとだけコメントさせていただきます。

この振興は4年ぐらいたっているんですけども、その頃は陸の生物多様性が非常に重

要な問題だと思っております。資料4の9ページから始まるのですが、これが始まった当時はノヤギという外来種の問題が出てきているのですが、最近になって今度はシカの問題が出てきております。もしかしたらこの後、クマの問題が出てくるのかもしれませんが、そうなってくると沖縄の大事な自然を壊している外来種を誰かが入れているということになりますので、陸域に関しましては、これを防ぐような手段を何らか考えていくのが必要なのかなと思っております。

海のほうにいきますと、目標値でいきますとサンゴの被度でいうと50%が現状値40%になっていると、これは減っているということになりますけれども、減ることは地球温暖化の問題からして非常に防ぎづらいところもありますけれども、沖縄だけの問題ではありませんけれども、この中で重要なことは40%になったといっても生物の多様性がどれだけ維持されているかが非常に重要な問題になってきていて、生物の多様性が維持されることによって、将来的に10年、20年たったときにサンゴの保全、もしくは海洋生物の保全、もっと大きく言えば水産業、もしくは観光業ということで非常に重要なところになってくると思います。

そのあたりの施策なのか調査になるのか分かりませんが、そういうところに少しやることによって、将来を見据えた沖縄の自然を守ることになるのかなと思っております。そういう議論がこの場でできていけばいいかなと思っております。以上です。

**○喜納会長**     ありがとうございます。

天久委員、そして平良委員、お願いします。

**○天久委員**     いつもお世話になっております。IT連の天久でございます。教育プログラムについて少しお話をさせていただければと思っております。

スタートアップや若者、そして高齢者、障害者、貧困家庭に対する支援は今までも充実してきていると思っております。特に企業に対する教育は沖縄県様の支援もいただきながら確実に伸びてきていると思いますが、働き盛りの30代から40代の方々の個人に対するスキルアップ、そして新たな知識の獲得という形で御支援をいただけたらなと思っております。

これはどの業種、業態、どの部門ではなくて、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づいた、何を一番重要視するか、そういった部分を踏まえて企業間を超えた教育プログラムがあれば、今までの概念を覆した新しい発想が出てきたり、今までの部分をさらに飛躍させる部分ができたり、新たな連携ができてくるのではないかなと思っております。

また、円卓会議の中でも今後の教育をどうするかという話し合いは出ていますけれども、

沖縄の産業をいかに伸ばしていくかという視点でも若手の皆さんの知識アップやスキルアップは必要になるのではないかなと思っています。

また、新・沖縄21世紀ビジョンの中の、県民一人ひとりが参画する、そして目標達成に向けて一緒に動いていくとなると、企業間だけではなくて個人の認識も非常に重要になるのではないかなと思ひまして、この基本計画の中で重要事項の教育が必要ではないかなと考えております。以上でございます。

**○喜納会長**     ありがとうございます。

続きまして平良委員、お願いします。

**○平良委員**     沖縄県看護協会の平良でございます。

先ほどから小規模離島の様々な課題が出ておりましたので、私は医療、看護、介護の側面から少しお話をさせていただければと思います。

計画の中でも離島、へき地の地域における持続可能な医療提供体制の確保が課題として挙げられております。特に小規模離島の中で有人離島ですね。人々が生活しているところで医療をどう展開するかということですが、沖縄県の中では巡回診療等で医師を派遣して対応することはやられておりますけれども、人々が住み慣れた地域で最期の看取りまで住み続けるためには、看護、介護が十分に提供されないとそれができないということになります。

ただ、今の現状はどうかと申しますと、訪問看護、介護については、実際に小規模離島にそういうサービスを提供する事業所はありません。例えば慶良間でしたら沖縄本島から看護師や介護士が出向いています。そのときに医療の提供で行く場合には患者さんの自己負担で交通費は賄っていただかないといけないということになりますので、なかなか利用しがたいという現状があります。

では、訪問看護・介護を提供する側が交通費を持つかといったら、それは少し困難でありますので、そういう小さいことですが、住み慣れた地域で最後まで暮らせるようなサポートとして施策考えていただきたい。

持続可能な医療提供体制の構築のところでは、離島で1人で診療されている医師に本島の専門医がアドバイスするというD to D (Doctor to Doctor) の動きはあるようですが、ICTが進む中、情報通信機器の活用が一般にもかなり広がっております。

離島で医師がいない地域であってもオンライン診療が最近はできておりますので、このオンライン診療でD to P (Doctor to Patient)、そこに患者さんだけでは十分にお伝えで

きない症状等もありますので、例えば訪問看護が入ってD to P with N (Doctor to Patient with Nurse)、ナースがいることで直接医師からの医療提供の指示も受けられる体制が診療報酬ではできております。そういう体制整備にかかる利用者側のICTを使う環境の整備等はどうなっているのか、特に小規模離島では人材もいらっしやらないと思うので、そういう整備も必要と思っているところです。以上です。

**○喜納会長**     ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。米須委員、お願いします。

**○米須敦子委員**     沖縄県歯科医師会の米須と申します。よろしく願いいたします。

まずどこにおいても人材が足りないということもありますが、学校教育においてもなかなか整っていないというか、特に医療関係者によりますと、それぞれの養成校が充実できないような状況になって、現地で育てることができない状況が続いております。

その1つといたしまして、今いろいろな奨学金制度がありますが、そのどこにも引っかけられないような子供たちがだいたい出てきていまして、学びたいんだけどお金がないということで辞めていく学生も出てきていますし、逆に稼ぎに行って自分の学費をまず稼いでから戻ってきて、そこからスタートするという子供たちも今現在、この世の中で、私たち20年前、30年前、40年前と同じようなことが現実的に起こっています。まず教育に対して学びたいという子供たちがいつまでも学べる、そして資格を得られることがまず大切かと思えます。

資格を持っていればそれなりのお給料もいただけるようなところに就職もできます。確かに出生率も落ちていて、他の都道府県ではまず子供の話ができません。地域で、例えば長野県を中心にしたとしても、周りの各県と連携を取っても大学に採用できるような子供たちがいないのが現実で、今注目を集めているのが沖縄県です。いないといっても中でも20代、10代の子供たちがまだたくさんいます。

その子供たちをぜひ将来に向けて希望のある教育ができるような環境にお金を使っただけだいたいというか、検討していただいて、教育委員会のほうでも頑張っていますので、先生方が悪いイメージではなくてサポートする。子供たちにこれだけの業界の人たちが集まる機会がここではできるわけですから、学校現場でこういう職業がありますというような小学校、中学校の若い年齢から職業紹介の場をつくっていただきたく思います。

社会と教育をつないでいかない限りは、なかなかその人材は育っていきません。まだ子供がいます。今いる人材、人を育てないと社会は成り立っていきませんので、ぜひこれ

を機会にもう一度検討していただきたいと思います。以上です。

**○喜納会長** ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。豊里委員、お願いします。

**○豊里委員** 沖縄スタートアップ支援協会、豊里と申します。私からは資料4の沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出についてコメントをさせていただければと思います。

沖縄県におきましては、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムが令和4年12月に設立し、その後、昨年度、内閣府のグローバルエコシステム拠点都市で世界と伍するスタートアップ・エコシステムという国の選定を受けています。

その中で沖縄としては、未来型ブルーエコノミー、海洋資源を生かした経済成長づくりということで、観光、エネルギー、サーキュラーエコノミー、ヘルスケア、この4つの分野で新たな産業をつくっていくというふうに国の選定を受けています。

そしてスタートアップの企業創出数という現状値は36件で目標値から達成しているところもあり、起業がしやすい環境の島かなと、こういった挑戦がしやすい島はこれからも継続していければと思うのですが、その中で私が少しになっているところで言うと、もともとの資料3の一番最初に出てくる世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成というところで、これは基本施策1-(1)に持ってきたのは大変素晴らしいなと思っております。

私たちの沖縄のリーディング産業、先ほどからもあるように、観光がリーディング産業です。この観光は何で成り立っているかという、豊かな自然環境ですね。この中で気候変動対策や環境保全は待たなしの課題かと感じています。そのためにも観光と環境を両立しながら自立型の経済を構築していく。そのような重点的な取組において、県、経済界と一緒に新たな産業づくりの旗振りをしていくべきではないかと考えています。

その中で第一にハワイや濟州島、そしてバリ島などにも世界の先進的な島しょ地域を参考としたサーキュラーエコノミーの導入や大胆なエネルギー施策の導入、または規制をかけていく。また、沖縄県はこういった資源循環ビジネスにしっかり旗振りをやっている島だということを世界に知ってもらう必要があるかと思えます。

そして第二に、これを牽引するグリーンスクールなど世界を代表とする環境教育拠点の整備など、今後の環境のリーダーやSDGsなどサステナビリティな人材を世界に輩出していける教育環境づくりも必要なのではないかと考えております。

ぜひ循環型経済への移行を強力に後押しするためにも、スタートアップが持つ技術は大

胆に取り入れていただき、今後の改定の上では野心的な計画への改定を期待しております。

以上です。ありがとうございました。

**○喜納会長**     ありがとうございます。

あとお一人かお二人というところですがいかがでしょうか。坂井委員、お願いします。

**○坂井委員**     沖縄県市議会議長会の坂井です。先ほどからお話が出ておりますけれども、端的に手短にお話をしたいと思います。公共交通システムの構築、鉄軌道の導入をぜひ推進していただきたいと思っております。

渋滞のお話がありました。そしてまた観光客の受入れ、輸送等々、長年の課題を解消することはもちろん大切でありますけれども、もう1つ、私が気になっているのが、昨今の世界情勢、とりわけ中東情勢を鑑みた場合に、原油、エネルギー危機という観点からも、県民が突然、自家用車を使えなくなることがもしかすると起こり得るかもしれない。そういった限られた資源の中で人的、物的にも移動手段を確保しないといけない、社会を回していかなければならない。そのような状況を想定した場合でも公共交通網の整備は待ったなしだと感じております。

審議会の皆様方におかれましては、ぜひ危機管理という観点から鉄軌道を含めた公共交通網の整備は待ったなしで実行していくことが大切かなと思いますのでよろしく願います。

もう1つ、それからこれは今回の中間報告の検証であります。そこに位置づけられていることではありませんが、新たな要望になるかと思いますが、2024年8月にGW2050 PROJECTSを発足しております。那覇空港から牧港、そしてまた普天間周辺エリアを一体的に活用した大きな成長戦略を描いております。経済界の皆様、そして那覇市、浦添市、宜野湾市の3市が連携して整備を進めております。

先だっの月曜日にシンポジウムもありまして参加してきましたけれども、非常に意義あるものだと感じました。1つ申し上げておきたいのが、これは那覇市、浦添市、宜野湾市の3市が潤うだけのものではなくて、このエリアを生かして新しい産業を創出する、そしてまた雇用を創出する。これを県民全体に還元していく、そういう大きなことにつながるプロジェクトだと思っております。国、そして県、審議会の皆さんも念頭に置いていただいて、今後の新たな計画にぜひ反映していただくことを期待したいと思います。よろしく願います。

**○喜納会長**     どうもありがとうございます。そろそろ予定の時間になっております。ま

だまだ御議論はあるかと思えますけれども、ここで一旦区切りとさせていただければと思います。

委員の皆様におかれましては活発な御議論をいただきまして大変ありがとうございました。今後の調査審議については、事務局の説明のあったとおりに進めてまいりたいと思いますが、またさらに御意見などがあれば事務局まで御連絡をいただきたいと思います。引き続き委員の皆様の御協力をお願いいたします。

最後に玉城知事からコメントがあればどうぞよろしく願いいたします。

**○玉城知事** 長時間にわたりまして皆様から貴重なお話を聞かせていただきました。これから専門部会で様々な課題について御議論をいただくということで、今日の1回目の審議も皆様の思いがしっかり込められていた内容、御提案をいただいたと思います。

どうぞこれからもまた忌憚のない御意見と、そしてさらなる実効可能性を持って我々も取り組んでいく所存でありますので、ぜひそのための手法等についても御教授いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

私から1点、お話を添えておきたいと思います。この新・沖縄21世紀ビジョン基本計画はかなりのページ数になっておりますが、このページの中で、実はところどころにメガホンのマークがついています。このメガホンは、市町村や関係者の方々の声をここに入れたと見える化したものであります。このメガホン、委員の皆様の意見が寄せられれば寄せられるほど、その議論の中でこれは重要だというメガホンの数が増えていくと思いますので、県民の意見を皆様方が代表してこの振興審議の中に織り込んでいくんだという、その思いをぜひともまたこれからも賜りたいと思います。

本日、御出席をいただきました皆様、本当にお忙しい中をありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ニフェーデービル、ありがとうございます。

**○喜納会長** 玉城知事、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定の議事は全て終了いたしましたので審議会を閉会いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡がございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○企画調整課(喜瀬副参事)** 委員の皆様、本日は長時間にわたりまして御意見を賜りましてどうもありがとうございました。

今回、事務局より説明いたしました新・沖縄21世紀ビジョン基本計画評価検証報告書(案)につきまして、今日の時間内では十分に意見が伝えきれなかった、言い足りなかった、

そういうこともあろうかと思しますので、お配りしている資料5「意見書様式」に御記入をいただきまして、まだまだ伝えきれなかった部分がありましたら内容を記載の上、表示されている返送先まで提出をお願いいたします。

お忙しいところ大変申し訳ございませんが、令和8年4月3日までに御意見をいただきましたら、私どもも評価検証報告書にスムーズに反映させることが容易になります。委員の皆様から寄せられた御意見を踏まえまして、報告書の最終版として取りまとめていきたいと思っています。

また、本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後、県のホームページ等で公開させていただきます。

審議会につきまして、次回開催は10月頃を予定しております。詳細な日程については別途調整の上、お知らせいたします。

以上をもちまして、第73回沖縄県振興審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

#### **(6)閉会**